



様式1

保育園への意見要望についての対応

		決 済	理事長	園 長	主 任
				専決 	
受 付	令和3年2月2日	回答方法	掲示及びホームページ		
回 答	令和3年5月25日	周知期間	5月25日 から 6月8日		
意見要望の内容					
<p>細かい支払いを袋ではなく口座引落としなどにしてほしいです。現金だとおつりが面倒です。</p>					
回答内容					
<p>ご意見を頂きましてありがとうございます。また、回答に時間を要してしまい大変申し訳ございませんでした。</p> <p>集金方法について、現金徴収から口座引落とし等に変更することが可能かどうかというご意見がありましたので、当園のメインバンクであります千葉銀行に問い合わせたところ、集金代行サービスを利用すれば可能との回答を頂いております。その場合、毎月提携金融機関からの回収基本サービス料（2,200円）及び提携金融機関以外からの回収基本サービス料（3,300円）、毎回の引き落とし手数料（1件につき165円）の費用がかかるとのことでした。これらを園の負担又は保護者の方に負担していただくことは、双方どちらかの金銭的な負担が増すため、法人本部に確認したところ、園負担では行えないとの回答でした。よってこれらの費用を保護者の方に負担していただくことになってしまうことから園の判断のみでは導入することが難しい状況です。</p> <p>キャッシュレス決済としてPayPayの導入も検討しておりますが、お支払いいただいた方の名前が記録されないことから、管理方法が難しく現状では導入に至っておりません。</p> <p>昨今ではキャッシュレス化が進んでいることから、口座引落としを含めて対応を検討して参ります。良い提案がありましたら事務所職員にお知らせ頂けると助かります。今後ともよろしくお願いいたします。</p>					